

1. 業務名

海域環境・生態系の統合影響評価モデルとデジタルツインの開発

2. 所属

(ユニット名) 地域環境保全領域

(室名) 海域環境研究室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

海域環境研究室では、環境研究総合推進費や内閣府 SIP 等において、沿岸域・閉鎖性海域の栄養塩類管理や OECM 等の新たな施策・取組み、気候変動の影響、海洋・海底資源開発など、様々な人間活動が海域環境・生態系に及ぼす影響を評価・予測する手法・モデル開発を進めるとともに、海域環境・生態系の持続的な保全・再生に向けた方策に関する研究を進めている。本公募における採用者は、所内外の研究者と連携・協働のもと、海域環境・生態系の統合影響評価モデルとデジタルツインの開発に向けた以下のいずれか、もしくは複数の関連研究業務に従事する。

- (1) 水質（栄養塩や重金属等）から低次～高次生態系までエンド・ツー・エンドで評価・予測が可能な自然科学ベースの海域環境・生態系統合モデルの開発
- (2) データ同化や粒子追跡シミュレーション等を活用したリアルタイム水質予測・発生源特定モデルの開発
- (3) 海域環境・生態系の保全・再生に向けたオンサイトの開発管理や、多様なステークホルダーの理解醸成・合意形成等を支援する可視化技術：バーチャル海域環境・生態系の開発

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 工学、環境学、水産学、海洋学、情報学またはこれらの関連分野を専門とし、採用時点で博士号の学位取得者、あるいはそれと同等の研究能力・実務経験を有する修士号取得者。
- (2) プログラム言語を用いた数理モデル開発、データ解析、画像処理等の研究経験を有すること。
- (3) 第一著者として査読付き学術論文の執筆経験を有すること。
- (4) 調査研究に必要な日本語または英語によるコミュニケーション能力と研究成果発信能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用）

1部

- | | |
|------------------------------|-----|
| (2) 研究業績リスト（査読論文、著書、総説・解説など） | 1部 |
| (3) これまでの研究概要（A4で2枚程度） | 1部 |
| (4) 着任後の研究に対する抱負（A4版1枚程度） | 1部 |
| (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー（3編以内） | 各1部 |
| (6) 所見を伺える方2名の氏名および連絡先 | 1部 |
- （応募書類の返却不可。選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。）

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合、封筒に朱書きで「海域環境研究室特別研究員応募書類」と記載すること。電子送付の場合は、下記14.の担当者宛に方法をお問い合わせください。）

9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員又は准特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給：特別研究員（年俸制※1/12を毎月支給）4,968,000円より

准特別研究員（日給制）14,060円より（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2024年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2025年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2029年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 地域環境保全領域

(室名) 海域環境研究室

(氏名) 東 博紀

(TEL) 029-850-2026

(E-mail) higashi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R06-R-021